

令和6年度第3回今治市行政改革推進審議会

- 1 日時 令和7年2月17日（月）午前10時～午前11時30分
- 2 場所 今治市本庁舎 第2別館11階 特別会議室3号
- 3 議題
 - (1) 今治市行政改革ビジョン進捗報告（取組事例紹介）
 - (2) 行革甲子園2024視察報告及び意見交換

4 出席者

会 長 倉澤委員

副会長 上村委員

委 員 相原委員、乾委員、志賀委員、白石委員、増田委員、三浦委員、
村上委員、森委員

事務局 村上総務政策局長

人事課 垣内課長、高井課長補佐

財政課 長野次長、越智課長補佐

未来デジタル課 守口課長、岡田課長補佐

i. i. imabari!推進課 永井課長

総務調整課 山本課長、渡部課長補佐、向井係長、小池主事

倉澤会長：

本日出席予定の委員がすべてそろっていますので、ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催いたします。

本日は「今治市行政改革ビジョン進捗報告」および「行革甲子園2024視察報告及び意見交換」を議題とし、審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、早速審議に入りたいと思いますが、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知おきください。

本日の審議会は、11時30分終了を予定しております。できる限り円滑に進行してまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしく申し上げます。

総務調整課長：

総務調整課長の山本です。本審議会の事務局を務めさせていただきます。

まず本日の資料の確認をさせていただきます。冊子1として、『令和6年度第3回今治市行政改革推進審議会次第』、『配席図』、『委員名簿』となっております。なお、本日、総務部長が公務により欠席させていただいております。また、i. i. imabari！推進課永井課長も出席させていただいております。加えて、冊子1として、『今治市行政改革ビジョン進捗報告（取組事例紹介）』、『行革甲子園2024の視察報告および意見交換』となっております。

また、冊子2として、『今治市行政改革ビジョン令和5年度進捗状況（2023）』、加えて、机上配布の追加資料として、『（参考）新たな行政改革ビジョンの策定に向けて』となっております。

資料について、冊子1については、配席図や議事次第、説明資料など、これまで別々のファイルとさせていただいておりましたが、画面共有による該当ページのご案内の都合上、1つのファイルとさせていただいております。冊子2については、本日の審議会の参考資料とさせていただきます。また、会議中、該当ページのご案内については、タブレット上で事務局が操作させていただきます。

なお、審議会終了後の議事とりまとめにおける業務効率化のため、AIによる議事録作成システムを利用いたしますので、委員の皆様のご発言の際は、マイクの使用にご協力をお願いいたします。

倉澤会長：

ありがとうございました。

それでは早速ですが、令和6年度今治市行政改革推進審議会スケジュールおよび議題（1）今治市行政改革ビジョン進捗報告（取組事例紹介）について、事務局より説明をお願いします。

総務調整課長：

それでは説明いたします。冊子1の4ページ令和6年度今治市行政改革推進審議会スケジュールをご覧ください。

令和6年度においては、7月に第1回目の行政改革推進審議会を開催させていただき、今治市における「働き方改革を取り巻く状況と取組内容」について、委員の皆様からご意見を頂戴しました。

また、11月においては、他自治体における行政改革の取組事例についての視察として、愛媛県が主催する「行革甲子園2024」において、6名の委員にご臨席いただきました。委員の皆様におかれましては、令和5年4月1日のご就任以降、5回の審議会にご参画いただきまして、今治市の行政改革の取組について様々なご意見を頂戴して

参りました。

続きまして、議題（1）今治市行政改革ビジョン進捗報告（取組事例紹介）の説明に移ります。冊子2『今治市行政改革ビジョン令和5年度進捗状況』をご覧ください。この冊子は、行政改革ビジョンの体系に沿って、令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの取組内容および令和5年度末時点での進捗状況を組み込んだ形で整理しております。

3ページ目に「基本理念」を掲げ、市民の視点・行政経営の視点という「基本姿勢」、4ページに人事・財政・行政経営という3つの「基本方針」、5ページから7ページ目には、これらを「計画の体系」として計画とともに体系づけるとともに、人事・財政・行政経営それぞれの視点ごとに、重点目標を提示しております。

8ページ目以降は、取組の単位ごとに、実施計画と令和5年度までの取組状況を記載し、各取組分野における具体的な進捗を把握していただけるように整理しております。昨年度までの冊子と、掲載項目や構成については同様となっておりますが、視認性向上のためデザインを見直ししております。また、従来は冊子に沿って口頭での進捗状況の報告を行っていましたが、今回から、特徴的な取組事例をいくつか抜すいする形で報告資料を冊子1にとりまとめました。令和6年度時点での取組状況についても織り交ぜながら、それぞれの分野の担当課長等から内容の説明をさせていただきます。

なお、報告内容ごとに意見を頂戴いたしますが、説明内容以外でも冊子2『今治市行政改革ビジョン令和5年度進捗状況』の内容について、ご意見やご質問がございましたら、会の中で、後ほどご意見等頂戴できればと思います。

倉澤会長：

ありがとうございました。それではまず、人事面の取組事例について説明を求めます。

人事課長：

人事課より説明いたします。冊子1の6ページをご覧ください。人事面の取組として、民間企業等経験者枠のメニュー新設および要件緩和について説明いたします。若年人口の減少に伴い、民間企業や他の自治体等との人材獲得競争が激化しており、本市におきましても職員採用試験の受験者が年々減少している状況でございます。

また、合併により増加した職員数の適正化を図るため、合併後に採用を抑えたことで、年齢構成に偏りが生じているところでもあり、こうした状況の打開策として、平成30年度から民間企業等経験者の募集枠を設け、豊富な経験を有する即戦力として、多様な人財の確保に取り組んでおります。優秀な受験者を確保するため、令和5年度以降、採用試験の実施回数を年3回から4回に増やし、年齢要件も段階的に緩和しております。令和6年度の募集におきましては、資料上段に記載しておりますように、

民間企業等経験者枠の行政事務の年齢要件を34歳までのところを39歳に、さらに公認心理士資格保有者は44歳までに引き上げたほか、特に近年確保が難しくなっている技術職の募集についても拡充を図り、福祉や管理栄養士の募集枠も新設したところがございます。これらの取組によりまして、民間企業等経験者枠としては、令和5年度採用では3職種で32人の応募があったところ、令和6年度採用においては10職種で39人の応募となり、前年度と比べ増加しておりますが、今後一層、人材獲得が厳しさを増していくものと予想されます。

今後の取組といたしましては、採用情報の発信を強化すると共に、受験者が年度の後半にかけて減少する状況を踏まえ、できるだけ早い時期に採用予定者を確保できるよう、計画的かつ積極的に職員採用を進めてまいりたいと考えております。次に、追加資料の『（参考）新たな行政改革ビジョンの策定に向けて』をご覧ください。

人事面の新たな取組として、令和7年度に申請管理システムを導入し、全庁的な庶務事務の効率化を図りたいと考えております。システム導入後は、現在紙ベースで行っている職員の休暇や時間外勤務の申請管理が大幅に効率化でき、全庁で年間3,000時間程度の人的コスト削減につながると見込んでおります。

働き方改革の観点から、こうしたツールを適切な労務管理にも活用しながら、引き続き、業務効率化に資する取組を進め、働きやすい職場づくり、魅力ある職場づくりに努めてまいります。以上です。

倉澤会長：

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。

三浦委員：

ご説明いただきありがとうございました。

民間の会社に勤めているのですが、この人の獲りあいというかですね。要因分析のところにありますけれど、民間企業や各自治体における競争が激化し、微増となっているということなんです。自治体では聞いたことはありませんが、民間の他社の取組を紹介すると、社員からの紹介ですとその社員に対して、いくらかあげるというものがあります。

1万円とかではなく、5万とか10万円あげる。新入社員でも関係なく、紹介した方が採用されると10万円あげるらしいです。1,000人を超える職員の中から、自分たちのところに引き入れたいなんて思うモチベーションがあってもいいかなと思います。今はこういう取組をしているわけではないのでしょうか。

人事課長：

行政なので、（職員に）補助金というのは難しいのですけれども、今まで通りのやり方では、厳しいのは事実です。他団体でも、大学3年生から試験が受けられるとか、いろいろな取組も始まっておりますので、今治市におきましても参考にしながらできることをやっていきたいと思っています。

増田委員：

弊社の取組も紹介させていただきたいのですけれども、募集はホームページから各媒体に、こういった人材を、というかたちでされているのでしょうか。

人事課長：

オンラインで申込みをいただいて、そこですべて完結するようなシステムを利用しております。

増田委員：

弊社ですと、それだけでは適材適所の方が採用できないので、例えばチームの中でマネージャー職が足りないのであれば、マネージャー職に特化した能力を持ちつつ、IT業界10年ぐらい所属している方を人材紹介サイトで逆指名をするような形も行っていきます。

行政とはいえ民間の方を採用したいのであれば、そういった媒体を活用して指名して、オファーを出して面接をしていくというやり方をしていけば、より多くの人材を確保できると思います。

人事課長：

県内の他団体では、技術職の採用でそうした取組を始めると聞いています。技術職のほか、DX人材も必要だと感じておりますので、前向きに検討させていただきたいと思っています。

森委員：

令和5年度と6年度の結果の違いは明らかだと思いますが、変えた年齢要件ですとか、移住者の方やUターンの方にこういった作業がある、というふうに、移住者やUターンを捕まえに行く動きをしていますか。また、受験資格の上限年齢を上げたことの効果はでていますか。

人事課長：

まず今治市の職員募集の周知方法は市のホームページやLINE、就職活動サイト

への登録になります。

採用試験の回数を拡充して、年齢を広げてきたことで、今年度は昨年度を若干上回る応募者が確保できたところではあります。令和5年度と同数の職員数を何とか確保することができたと考えています。

今後厳しい状況が続くなかで先ほどご紹介いただいた様々な媒体も活用させていただきながら、優秀な職員も1人でも多く確保していきたいと考えています。

白石委員：

令和6年度のグラフのグレー3人はどういう職種なのでしょう。

人事課長：

管理栄養士の3名になります。

村上委員：

私は警察関係の会にも参加しているのですが、愛媛県警でも応募者数は採用人数の5倍を目標にしているそうです。しかし実際は3倍程度。

優秀な人材を確保するためには5倍必要という話がありました。

警察では若手が後輩大学生や知合いを紹介するリクルーター制度というものがあり、応募者を増やす取組をしています。

ちなみに今治市も応募者は5倍程度あるのでしょうか。

人事課長：

令和7年4月1日入庁予定の採用状況で申し上げますと、187人の受験がございまして、採用予定としましては49名を予定していますので、4倍というところではあります。

上村委員：

行政事務（福祉）とはどういった資格が必要なのでしょう。

人事課長：

決まった資格要件はありませんが、例えば社会福祉士や理学療法士などの資格を持ち、病院などの民間企業で5年以上の経験を有する方が要件になっています。

相原委員：

若手の退職者数を抑制するような取組は実施していますか。

人事課長：

メンター制度を設けており、年の近い先輩が何か困ったときにはサポートするという体制をとっています。

また、人事課の保健師等への相談や困りごとがあればいつでも相談ができる体制をとりながら、研修等を通じてしんどい状況になっていないかを確認し、成長を見ているところです。

相原委員：

相談は結構多いですか。

人事課長：

やはり数件ございますので、きめ細かなサポートが必要だと思っております。

倉澤会長：

他はいかがでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、財政面の取組事例について説明を求めます。

財政課長：

それでは財政課より説明いたします。冊子1の7ページをご覧ください。

財政面の取組として、ふるさと納税による税外収入の確保・拡大について説明いたします。企業版ふるさと納税を除く、ふるさと納税額については、決算ベースで令和元年度に6.2億円であったものが、年々増加し、令和5年度には17.1億円まで増加しています。このため、お手元の資料でお示ししておりますとおり、このふるさと納税による収入を含む寄附金収入にあつては、同年度の市税収入212.8億円の約9.4%にあたる20.1億円まで増加し、安定的な財政運営を行っていくうえで、貴重な財源確保に繋がっております。また、令和6年12月末日時点の情報になりますが、今年度のふるさと納税額は既に27.4億円に到達しており、昨年度の実績を大幅に超える見込みとなっております。

このふるさと納税の主な増加要因としましては、令和5年6月2日に設立した地域商社、株式会社今治あきない商社と一体となって、積極的に取り組んだふるさと納税事業の成果が大きく寄与したものでございます。

今治あきない商社には、魅力的な返礼品開発や、ふるさと納税ポータルサイトのブラッシュアップ、SNSを活用した情報発信、首都圏における今治特産物等のPR活動などに精力的に取り組んでいただいております。データに基づくマーケティング活動や寄付者に対するきめ細やかな対応等、民間ならではのサポートによって、効果的な事業を

展開することができています。

また、ふるさと納税の効果は、財政面だけではなく、その事業実施を通じて、地域特産品等の域外PRや、地域特産品等を生産・販売する市内中小企業等の関連産業の振興、更には、それらの産業に従事する方々の雇用の創出に繋がるなど、多岐に及んでいます。また、関係人口の拡大や移住促進などにも相乗効果を与えてくれており、本市全般に好影響もたらしてくれています。

加えて、追加資料である『(参考) 新たな行政改革ビジョンの策定に向けて』に記載しているとおり、ふるさと納税返礼品による知名度向上などが功を奏し、株式会社ブランド総合研究所が毎年度実施している「地域ブランド調査」において、2024年度においても今治タオルの「産品想起率」が7年連続1位となっております。

今後におきましては、株式会社今治あきない商社との連携を更に強化しつつ、これまでのマーケティングを通じて獲得した納税者の属性データについても分析を進め、さらなる効果的なPRと安定的な財源の拡大に努めてまいります。以上です。

倉澤会長：

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。

白石委員：

全体的な収入と、支出の見通しや推移はどうでしょうか。

財政課長：

今治市の歳入の内訳として、市税が大体概ね200億。

国からの財源調整財源保障としていただいている地方交付税が大体200億。国県からの補助金が大体150から200億程度。

令和6年度当初予算が777億でしたので、それ以外に、施設の使用料や起債で構成されています。

主に大きいのは、市税収入の見通しになってくると思います。市税収入につきましては、人口の増減等との相関関係がございますので、人口減少時代ですから、どうしても市税収入が落ち込んでくることとなっております。

大きい見通しとしては、緩やかに落ち込んでいく。

ただ、ありがたいことに地場産業の業績が好調でして、昨年と比較しましても、市税収入、来年度予算は伸びるような予想させていただいております。

また、全国的にも言われている賃金の上昇等々で個人の税収についても、令和6年度と比較すると、伸びていくような方向にはございますが、大きな流れで言うと人口減少の影響は避けられないというところでございます。

それと併せて地方交付税も人口を基礎数字として算定されてますので、人口が減っていくと、国からいただけるお金も減っていきとなります。その歳入に合わせた歳出規模というところを、今後注視しながら、財政運営しないといけないと考えております。以上でございます。

志賀委員：

制度があるうちはふるさと納税制度を活用したらいいと思いますが、いつまで続くかわかりませんし、要は自治体間で奪い合いをしているだけです。頼りすぎると怖い気もするため、その辺の代替もしっかり検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

相原委員：

当初から私は、ふるさと納税は、一定のお金持ちの方に、納税をしていただいて、いい返礼品をそしてDM等を送って、今治市外から外貨を稼いでいくべきだと発言してきました。

仕事柄、税理士をしておりまして、今日から確定申告が始まります。確定申告をする中で、ふるさと納税を6件以上すると確定申告をしないといけないのでいろんな方が寄付金の証明書を持ってこられます。

ということは、日本全国の方が、このふるさと納税を通して、全国のすばらしい返礼品を経験できるという意味で、個人的にこの制度は続けていくべきだと思っております。一方で、ある市では、行き過ぎた寄付ということで、国との裁判を起こしたところもあります。

そのようなことが、今治市ではないように、地域の産業を起こすという観点で、健全な寄付を募集されたいと思っております。

それと最近、特に今年感じるのが、寄付金の証明書を封筒で送っている自治体と、はがきで送っている自治体があるのですが、はがきで送っている自治体はかなり増えております。これはおそらく郵送料との関係じゃないかなということで、現在、今治市はどういう形で、送られているのか教えていただけたらと思います。

i. i. imabari ! 推進課長：

現在は、封書でお送りさせていただいております。

相原委員：

封書の中には、いろんなパンフレット等も入れて送られている。

私も当初は、パンフレットを入れて送ればまたリターンがあると言っていたのですが、件数もかなり増えていると思います。今は、サイトでいろいろ見られますから、

もうそこまでの必要はなくなったと思いますので、検討していただけたらというふう
に思います。

i. i. imabari ! 推進課長 :

検討して参りたいと思います。

増田委員 :

ふるさと納税の応募サイトとして、大手を経由して返礼品を発送してるのかと思
いますが、聞くところによるとこういったサイトを経由すると10%ぐらい運用手数料が
取られてしまうため、せっかく納税してくださっていても、都会にお金が流れていっ
てしまっているというのが現状かと思しますので、今回は、返礼品を提供している各
社が運営する自社サイトでご購入いただけると、より良い品を、少しお安くお届けで
きますといったインセンティブありで、宣伝などをしてほしいと思いました。

i. i. imabari ! 推進課長 :

ご提案ありがとうございます。参考にさせていただきます。

三浦委員 :

私も松山に住んでいて今治のふるさと納税をさせてもらっているのですけれども、
封書で来ます。申込む時に多分メールアドレスも入力している気がするのですが、行
政処理上メールでは駄目なのでしょうか。それを今治市が先んじてやればとても便利
だと思います。

i. i. imabari ! 推進課長 :

その点、確認させていただいて、もしメールで送れるのであれば仕組を変えること
も検討していきたいと思えます。確認をさせていただきたいと思えます。

倉澤会長 :

他はいかがでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、行政経営面の取組事例の1つめについて説明を求めます。

未来デジタル課長 :

それでは説明いたします。

未来デジタル課より説明いたします。冊子1の8ページをご覧ください。

行政経営面の取組として、庁内業務におけるRPA等の活用状況と今後の方向性に

ついて説明いたします。まず、RPAとは、事業プロセス自動化技術の一種であり、正式名称は「ロボティック・プロセス・オートメーション」といいます。

本市においては、令和3年度において実証実験として保険年金課の国民健康保険における高額療養費関係のデータ取込業務や、教育大綱推進課の施設利用料にかかる帳票作成業務において導入を開始しました。

RPAについては、構築支援業務の委託先となるRPA事業者の担当社員が、RPAの活用に意欲的な各課職員に伴走支援する形で、職員自身の業務における負荷や課題について可視化しながら、ロボットに代替させることが可能な作業を洗い出し、職員自身もしくはRPA事業者により、シナリオ、いわゆるロボットが実行する具体的な業務手順について定義した設計書や設定の構築を進めています。

令和6年度現在においては、12個のシナリオを作成および実装し、令和5年度単年で507時間の作業時間を削減するなど、各課の業務負担軽減を進めているところです。これらの取組により、削減された作業時間については窓口対応等に人的リソースを振り向けることで、市民サービスの向上を促進するとともに、人の目や手による作業をロボットに代替させることで、チェックや入力といった単純作業の正確性を担保し、ミスの削減を図っているところです。

今後においては、RPAのシステム管理におけるランニングコストや、シナリオ構築後の維持管理コストについて、シナリオ実装による作業時間削減効果を比較分析し、RPAに限定せず他システムを含めた総合的観点に立ち、基幹システムや業務システムにおいて機能を実装可能なものは移行を進めることで、効果的・効率的な活用に努めてまいります。次に、追加資料の『（参考）新たな行政改革ビジョンの策定に向けて』をご覧ください。

行政経営面の新たな取組として、生成AIを活用した業務効率化として、マイクロソフト社のcopilotを30ライセンス実証的に導入しており、各部局の代表職員をメンバーとして試行的に活用を行っています。情報漏洩や誤情報の作成などのリスクもございますが、文章の要約や説明資料の原案作成、情報収集、アイデア出しなどにおいて活用が進んでおり、メンバーからは積極的に利用したいという声が多く、また、メンバー以外から利用したいといった意見もあることから、令和7年度において50ライセンス程度まで利用を拡大する予定です。

デジタルツールの実装を通じ、職員の負担軽減による働き方改革の推進と、さらなる業務効率化に努めてまいります。以上です。

倉澤会長：

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。

白石委員：

マイクロソフト社の copilot について少し教えていただければと思います。

未来デジタル課長：

生成A Iとして chatGPT が有名だとは思いますが、チャット形式で入力すると、それに対して文書を作成してくれたり画像を作成してくれたりします。そういったものが生成A Iですが、マイクロソフト社が、chatGPT を使ってその上で、マイクロソフト社のオフィス製品と絡めたサービスが提供可能なものを作っています。

それ以外にも、W e bブラウザの edge でも copilot は使えますが、市役所としてはセキュリティに配慮して、有償版の copilot を試験的に導入しております。

白石委員：

30 ライセンスというのは1人1ライセンスっていう形なのか、チームみたいなものがあるのでしょうか。他の自治体での導入比べて、この今治市の状況は、標準的なものなのか、先進的なものなのか教えてください。

未来デジタル課長：

ライセンスは1人に1ライセンスの形です。30 ライセンスということで庁内に部局横断的にワーキンググループを立ち上げそちらで実証的な活用方法の検討を行っております。

他市の状況ですが比較的どこの団体でも導入はしている状況で、今治市が特段早いという状況ではありません。

白石委員：

こういう世界は日進月歩だと思いますので、またいろいろ教えていただけたらと思います。

森委員：

R P Aの実装が12 シナリオ稼働中とありますが、もう少し具体的に教えていただければと思います。

未来デジタル課長：

令和5年度だと、県管理港湾の調定業務をシステムに流し込む作業や、人事課の共済データの取り込みを自動的に取り込む作業等があります。

申請データをシステムの方に自動的に流し込む内容が多いです。以上でございます。

森委員：

ありがとうございます。

そうすると 507 時間削減というのは、先程の事例や先程の A I の話を合わせた削減時間ですか。

未来デジタル課長：

はい、そうです。(R P A および A I - O C R の意)

森委員：

今は 12 シナリオですが、今後拡大していく構想ですか。

未来デジタル課長：

今、縮減が図られているものは、基本的には毎年行われるものだと思いますので、今後、新しく R P A で自動化すると、その分が加算されます。

ただ、ライセンスの使用料もありますので、場合によっては R P A という手段ではなく、基幹システムに取り込んでいくことも考えておりますので、この先、R P A が増え続ける一方ということでもないと感じておりますので、その点をご理解いただけたらと思います。

森委員：

コストと削減時間的のバランスをとりながらということですか。

未来デジタル課長：

そうです。

増田委員：

自動化を行う際に、手書きされたものを、デジタルに転記し直すのは、時間かかると思うのですが、

実際に時間がかかるのは、窓口に来られた方の入力をデジタル化するのに時間がかかるのか、市役所内の手続きで紙でないといけないところに時間がかかるのかどちらが手作業の割合が多い分野になるのでしょうか。

総務調整課長：

市民の方が、手書きしたものをその場でシステムに入力して発行するところは、アナログとして残ると思います。

発行までに時間に余裕があるものや、紙で申請が送られてくるものは、A I - O C

R等でデータ化してバックヤードのデータ処理ができると思います。

市役所には3層分離といって、3つのシステムがございます。基幹系といいまして、いわゆる住民の記録ですね。これはインターネットに繋がってないオンプレミスのシステムでございますので、なかなかインターネットで処理できません。あとは業務系、いわゆる福祉や人事のシステム、最後にインターネット系の情報系というのがあります。

例えば、昔はA・B・Cと3つあれば、それぞれのシステムに手入力をしていましたので、そこはロボティックにしてしまう。もしくは、先ほどの紙申請などはA I - O C Rで読み込んでしまうといったバックヤード処理に効果を発揮します。

先ほど森委員さんの質問がありましたが、向き不向きの業務があるということで、大量データを扱うとか反復的な業務、ロボットに自動的に入力するような機械的な作業が非常に有効ですので、それ以外のそういったシステムを使わないクラウド上で完結する業務であれば、それはまた別のシステムを使ってやるのが効率的であると

いったこともありますので、その役所の1つ1つの業務が何を使えば一番業効率化になるかといったことを考えながら導入していきたいと思います。それが行革の1つであると思っております。以上でございます。

増田委員：

ありがとうございます。

バックヤードのR P Aの利用イメージとか、今のご説明でよくイメージが湧きました。今でも市役所に行くと、案内の方がいて、青色の紙に記入してくださいねっという流れになるかと思いますが、スマホとかで入力できたらいいなと思います。例えば、案内される窓口に、Q Rコードを読めば、てのひら市役所のフォーマットにとびますといったご案内があるだけでも、スマホに慣れている世代にとってはありがたい。デジタルで入力する転記の手間も減ると思った次第です。

倉澤会長：

他はいかがでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、行政経営面の取組事例の2つめについて説明を求めます。

総務調整課長：

それでは説明いたします。

総務調整課より説明いたします。冊子1の9ページをご覧ください。行政経営面の取組として、スマート業務改善の令和6年度実施状況について説明いたします。

本市においては、令和6年2月より、庁内における業務改善活動として、スマート業務改善を実施しております。

スマート業務改善とは、第1回目の審議会においても一部紹介をいたしましたとおり、職員ひとり一人が自ら取り組むという視点に立ち、サイボウズ株式会社のツールであるkintoneを活用し、プラットフォーム、いわゆる特定の機能やサービスを提供する基盤を構築することで、他部署の取組を庁内で横展開しやすい仕組みについても整備し、効率的・効果的な業務改善に焦点を当てた、今治市役所における業務改善活動の名称でございます。

令和6年9月までを業務改善活動の実施期間とし、全庁で282件の取組を実施して参りました。取組の報告段階において、職員それぞれの感覚値ではありますが、作業の削減時間についても集計したところ、活動開始時においては2,463時間であった作業時間が722時間まで削減されたことにより、約71%にあたる1,741時間が削減されました。また、人事課と連携し、令和6年度の業績考課においては取組項目の一つとしてスマート業務改善に関する取組が設定できるよう取組スキームを確立したことで、職員間の取組意欲の向上を図っております。

さまざまな改善事例があるなか、デジタルツールの実装を通じ、対応業務の削減や業務フローの見直しを行った事例において、大きな削減効果が測定されています。今後においては、さらに実務的な業務改善に軸足を置くため、ECRS（イクルス）、いわゆる「Eliminate（排除）」「Combine（結合）」「Rearrange（入れ替え）」

「Simplify（簡素化）」の頭文字をとった略称であり、業務改善における指針として用いられる共通の考え方の観点で改善活動が可能となるの仕組みづくりを進めるとともに、定量的な削減効果の把握についても、引き続きkintoneを活用しながら、計画段階および報告段階の項目設定等について、担当課の負担にも配慮しながら、さらなる精緻化を図ることで、取組を進めてまいります。以上です。

倉澤会長：

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。

志賀委員：

これは客観的に削減できたということではなく、担当している職員自身が効果を感じたという数値ですか。

総務調整課長：

それぞれ意欲的に取り組んでいただくということで、自分の職場の業務を改善していただくと。その中で、肌感覚の数字にはなりますが、積み重ねによって時間の削減が行えたということになっております。

それプラットフォームを介して各課に横展開することで、うちの課でもこんなことができるんだなというふうな、展開型の業務改善推進を進めております。以上です。

白石委員：

前回の行革甲子園を拝見して感じたのがいかに職員を巻き込んでいくか、自分ごとにするかということだと思います。

やはり、そういった取組内容や行革甲子園に出場していることが具体的に市民にも認知していただけるといいなと思いました。

倉澤会長：

他はいかがでしょうか。

そうしましたら、議題1については以上となりますが、最初に事務局から説明がありました通り、事務局が説明した内容以外で、冊子2『今治市行政改革ビジョン令和5年度進捗状況』について、何か意見や質問等はございますでしょうか。

乾委員：

今治市は例えば1万円の納税をしてもらったら、いくら返礼品をするか決まりはあるのでしょうか。

i. i. imabari ! 推進課長：

返礼品1万円に対して、3割以内ってということが決められておりますので、1万円ですと3,000円相当になります。

乾委員：

過疎化の町などで返礼品が準備できない町もあると思いますが、そういう町こそ納税をして助けてほしい思いがあるが、このふるさと納税制度はいつまで続くのかわからないですし、あまり当てにしていたら、なくなるのではないかという危機感があります。

i. i. imabari ! 推進課長：

おっしゃる通りだと思います。返礼品については国で基準が決められておりまして、今治市の生産物を、まず国に申請をして、その申請が通ったものしか返礼品とし

て送れません。ふるさと納税の趣旨が、それぞれの地域が新たな返礼品、地域特産品等を作る力をつけていくものになりつつあると感じています。

財政課長：

ちなみに、今治市から市外に行くお金と、市外から今治市に入ってくる、ふるさと納税の差をお伝えさせていただいてもよろしいですか。

令和5年度の数字になります。令和5年度は17億円のふるさと納税がございました。それから、先ほど言ったような返礼品ですとか、配送にかかる費用とか諸々の費用が8億ぐらいかかっていますので、手元に残ったふるさと納税としては9億あまりということになります。

逆に今治市から他の自治体に、ふるさと納税をされた方っていうのが、5億3000万ほどございます。

このうち、県税もございますので、市民税としての減収額2億3000万円。

ですからふるさと納税いただいて、必要経費を引いた9億から、他の自治体に行った2億3000万円を引くと収支で6億7000万円の今治市についてはプラスです。

ただ、都会に住んでいる方は、地方に税が流れていってしまうという仕組みもあって、本来、税は、その居住者が公共インフラ等のサービスを受けるためのものですので、この制度が、過当競争の中で奪い合いになることがいいのか悪いのかっていうところは、いろいろ賛否両論あるところではあるんですが、それを、先ほど意見で言われた、例えば過疎の村とかは地方交付税という制度がございますのでそれが財源保障。基礎数値に基づいて、国から分配されるお金としてございますので、そちらの方で手当され、プラスアルファふるさと納税があるところについては、しっかりPRして、財源を確保するという事で使い分けさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

白石委員：

先だって選挙がありましたが、投票率の低さからも、市民の関心が薄れている。

改革してることをもっと打ち出していけたらいいと思います。もっと市民自身が考えていけるような、我々が自分事として捉えられるようにしていかなければいけないと思います。

倉澤会長：

全体的にいろんな効果が出て仕事は効率的になっているとわかるのですが、市民にどんなメリットがあるのか。それが私たちの暮らしに、どうなるのかっていうことが伝わってないのじゃないかな。

私から1点質問ですけど、再任用職員が、目標値と実数がかなり乖離しているよう

ですが、このあたりはどうでしょうか。

人事課長：

再任用の数値は、冊子2の20ページに掲載させていただいています。本行政改革ビジョンは令和3年6月に策定したもので、令和5年度から始まった公務員の定年延長を見込んでいない数値になっていますので、実態との乖離が生じています。

参考までに、令和5年度に60歳になる職員、本来でしたら定年退職の予定でしたが、それ以降の職員が、段階的に定年が伸びていく中で、役職定年にはなりませんけれども正規職員としての身分は維持するというので、令和5年から6年に比べて一般職員が増えて、再任用職員が減っているというのがこの定年延長による影響になります。また今後、退職者数によって変動がございますが、全体のバランスを見ながら、必要な職員数を確保していけたらと考えております。

倉澤会長：

特段目標が、あるわけではないのでしょうか。

人事課長：

おそらく当時、想定されていた定年退職の人数を落とし込んで、反映した目標値になっているかと思います。制度変更によって、変動が出ているというところでは。

倉澤会長：

あともう1点ですが、今治市は外国人の居住者が他の自治体よりも多いうのが特徴なので公務労働における外国人の登用ですかね。法律上できないところもありますが、何かそういった検討されていますか。

人事課長：

おっしゃる通り今治市は外国人技能実習生の方、特定技能の方を中心に非常に外国人住民が多い地域でございます。

松山市が5,000人ちょっと聞いておりますが、今治市が4200人を超えました。今後、技能実習制度が変わる関係で増加していくことが見込まれております。

また外国人住民への、こうした暮らしの面での対応が必要になってくると思いますので、そうした体制強化については今検討しているところです。業務で公権力の行使の部分については、外国人を正規職員とすることは難しい状況ですので、例えば会計年度任用職員であったり、サポートの部分といいますか、公権力にかかわらない部分での暮らしの支援というところで、語学に堪能な職員であったりというところを今後検討していかないといけないと考えております。以上でございます。

倉澤会長：

公権力の行使というのは昭和初期の議論なんですよ。

昔の議論でもそれがあるので公務員は、日本国籍を持っている人でないとなれないという原則がずっとありまして、ところが今の状況になっても、公式に見解は変わっていないので、なかなかこの公務員で外国籍の方を雇えないっていう問題があり、雇っても職種に限定されてしまうのが、法制度上の問題なんですよ。

できる範囲で、是非取り組んで欲しいと思います。

その他にご質問はございませんか。

続きまして、議題（２）行革甲子園2024の視察報告および意見交換について、説明を求めます。

総務調整課長補佐：

それでは説明いたします。

総務調整課より説明いたします。冊子1の11ページをご覧ください。

会議の冒頭におけるこれまでのスケジュールの振り返りのなかで総務調整課長からご説明差し上げましたとおり、昨年11月、行革甲子園2024の視察研修に6名の委員にご参加いただきました。長時間にわたる視察にご参加いただき、また、アンケートにご回答いただきましてありがとうございます。

アンケートのご回答の中で、「視察内容が良かったため、意見交換の時間が欲しかった」とのご意見を頂戴したため、議題の2つ目として、行革甲子園2024における発表事例について取り上げさせていただきました。

本日は、行革甲子園2024の発表事例について、ダイジェストとして、各事例における概要およびポイントのみ、各団体の発表資料などから抜すい、紹介をさせていただいたのち、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

なお、時間の都合上、ご紹介は行革甲子園におけるグランプリと審査委員長特別賞を獲得された3つの事例に絞らせていただき、事例の内容ごとに本市の各担当課からそれぞれの取組内容について、意見等を交えながら説明させていただきます。時間の都合上、3事例を続けてご説明いたしますので、事務局からの説明後、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

行政改革係長：

それぞれの発表事例について順番に説明させていただきます。

まず、審査委員長特別賞である、北海道余市町の「ランニングストック方式による防災備蓄の推進」について説明いたします。冊子1の12ページをご覧ください。

この事例は、余市町において、保管場所、調達コストなどの課題があり、災害が発生した際に避難所等で提供する備蓄について、計画値の50%未満しか確保できていな

かった、という課題を解決するための取組となっております。

余市町においては、ほかの4町村およびドラッグストアを運営する民間事業者と連携することで、共同購入した備蓄を民間事業者に寄託し、民間事業者の物流センターにおいて、備蓄の必要量を事業者の店舗等在庫とローリングストックしながら確保してもらい、調達コストや保管コストを縮減しつつ、避難者が普段食べる食品を活用し、備蓄食の確保を図る体制を構築しました。

この取組により、余市町においては、長期保存食ではなく通常のレトルト食品等を備蓄食として調達し、コストを抑えながら、被災者が普段の食事と変わらない温かい食事が提供できるようになったことに加え、公共施設等で保管が不要となったことで、慢性的に不足していた保管場所の問題を解決しています。

この事例について、防災危機管理課に情報提供のうえ、今治市の防災備蓄の状況を確認したところ、本市は島しょ部など多様な地勢を有しているため、迅速な配給の体制確保の観点では、ドラッグストア事業者単独での備蓄確保や輸送確保等は困難であると考えられるため、支所や学校の空き教室での分散備蓄を実施している状況であると確認しています。また、複数の民間企業等との災害時連携協定において、流通備蓄の確保やキッチンカー協会の炊き出し、トラック協会等による輸送協力などを計上しており、体制確保に努めている状況です。

次に、同じく審査委員長特別賞である、新潟県湯沢町の「デジタル技術を活用した労働環境提供・効率化事業」について説明いたします。冊子1の12ページをご覧ください。

この事例は、湯沢町において、子育て世代の保護者などから、パートタイム情報をまとめたものが欲しいという意見が得られたことや、求人情報がハローワークの掲載など紙媒体に限られていた状況を踏まえ、子育てや介護などの事情を抱える町民が、短時間で働きたい場合に企業などの求人と橋渡しする仕組みがないことや、市内外の求職者が気軽に求人を探す仕組みがないといった課題解決を図るため、新たなアプリを導入した取組となっております。

湯沢町においては、ギグワーク、いわゆる短時間就労が可能な仕事の紹介や応募、勤怠管理、給与支払いが可能なアプリを自治体が導入することで、自治体が運営するwebサイトの安心感で求職者の登録を確保するとともに、市外からも応募可能な環境を整え移住促進を進めています。

この事例について、産業振興課に情報提供のうえ、あわせて愛媛県下での実施状況や今治市の状況を確認したところ、本市においてはリクルート社と連携協定を結び、リクルート社が展開する「Airワーク採用管理」を活用し無料で求人ページを作成が可能となっており、同じくリクルート社の求人サービス「Indeed」に自動連携掲載される仕組みが構築されている状況となっております。

また、今治市が参画する今治地区産業雇用促進協議会が運営するwebサイト「ハタラ

ク」において、登録企業等の紹介も実施していることに加え、愛媛県が運営するwebサイト「あのこの愛媛」において、移住検討者に対する求人案内も実施している状況となっております。

これらを踏まえて、新たにコスト投入したうえで他の仕組みの構築をしていくよりは、愛媛県や雇用促進協議会との連携を図りつつ、引き続き、それぞれの枠組み活用を進めることで、企業および求職者のニーズを充足していくことが望ましいと考えております。

総務調整課長補佐：

次に、グランプリである京都府福知山市の「福知山市廃校Re活用プロジェクト」について説明いたします。冊子1の13ページをご覧ください。

この事例は、福知山市において、学校の配置適正化を進めていく中で、平成25年から段階的に発生した16の廃校について、その活用を進めていくために、民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施検討していたところ、未利用財産の活用意向を知る枠組みがなかった点や、すべてのサウンディング型市場調査を個別で開催する際の業務量が膨大である点が課題化したため、その解決を図る取組を展開したものです。

福知山市においては、金融機関等と連携し、市内の廃校をめぐるマッチングバスツアーを令和2年度から実施しており、活用を希望する民間事業者の現地視察とサウンディング型市場調査を同時実施することで、事務負担を軽減しつつ、事業者の活用ニーズを掘り起こした事例となっております。

この事例に関連して、廃校の利活用にかかる、本市の取組状況について説明いたします。

本市では平成17年の12市町村合併以降、順次廃校となった施設については、地域団体等が継続して活用している場合や、将来的な売却を見据え、底地等の用地整理を実施しているところです。

また、本市における将来的な学校の配置適正化については、令和6年度現在、教育委員会においてアンケート調査等の実施や、学校運営審議会等での議論を通じて、その方向性を検討しています。

なお、行政財産としての役割を終え、普通財産として本市が保有する資産のうち、売却可能な財産については今治市総務調整課のホームページに売却可能財産一覧として掲載しており、個人や民間事業者等からの活用希望や相談があった場合においては、個別相談で随時ニーズを把握しており、個別での見学のご案内などを実施しております。また、活用を希望する個人や民間事業者等から売却可能財産購入要望書が提出された場合は、一般競争入札を前提として、総務調整課において測量・鑑定などの手続きをしたうえで公売の準備を進めており、売却可能なものから順次、利活用を進

めている状況です。

総務調整課長補佐：

さきほどの本市の状況にかかる説明を踏まえ、売却可能財産等にかかる利活用ニーズの掘り起こしや把握に向けて、本市としての今後の取組方針についてご説明いたしますので、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

冊子1の14ページをご覧ください。

本市においては、小中学校等が廃校になった場合の利活用については、適正配置の議論進捗を注視しながら、今後の課題として研究を進めることが肝要となっております。

その一方で、廃止施設を含む未利用・低利用の財産について、利活用のニーズを把握する仕組みを構築し、活用方策の検討を進めていくことが必要と考えております。

そこで、これまでのように一覧形式で売却可能財産の案内をすることから一歩踏み込む形で、「未利用財産の利活用」などをテーマ設定のうえ、個別の財産にかかる活用方策について、幅広く具体的なアイデア募集やサウンディング型市場調査を実施するため、民間提案制度の枠組みを構築することを検討しております。

実施の方法については、資料の中ほどに掲載してあります川崎市の事例のように、行政課題の解決につながるようなテーマを個別の売却可能財産や未利用財産に対して設定し、その解決に資する提案応募を民間事業者等から受付をします。そのうえで、所管部署を含めて内容の審査を進め、採用となった場合には、資産の売却や貸付、そのほか事業化などを進めていく、といったフローを検討しております。

民間提案制度の創設により、民間事業者としても本市が保有する売却可能財産の活用イメージを持ちながら、利活用の希望について相談が可能となることに加え、本市としても、売却可能財産を活用した行政課題の解決や地域活性化につて、民間事業者と連携しながら利活用の検討をしていくことが可能となるもの、と考えております。

今後、具体的な制度設計を進め、実施要領等を制定のうえ、今後、枠組みの創設を目指してまいります。以上です。

倉澤会長：

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。

白石委員：

今後の方針の未利用財産の利活用ニーズのところ、管轄はどちらになるのでしょうか。

総務調整課：

総合的な窓口は総務調整課でさせていただきます。

白石委員：

福知山の事例も担当者にかかっていたみたいなところがありました。

スピーディーに、責任の所在がはっきりしてたのが、すごく印象的だったので、よろしくをお願いします。

村上委員：

行革甲子園に行く機会を与えていただきありがとうございました。

やはり市役所職員のやる気・意欲が、すごく物事を動かしていると思いました。

今治市の空き家バンクもすごくよかったです。

個人的には絶対に入賞をと思っていたのに、なぜか外れてしまって残念だったのですけれども、今治市の空き家バンクもすごい意欲的な取組だと思って、島しょ部は空き家が増えているだけに、私も同じ町のここが空き家バンク登録されていいなとか、あの家に人が入ってありがたいなとかと思うのが現状です。

ここにおられる課長さん方が、市役所をリードされてる方でしょうから、ああいふ、やる気のある職員を、今治市でもお育ていただけたら、本当に住民としてはありがたいなと思います。

倉澤会長：

ありがとうございました。

以上で、本日の議事はすべて終わりになりますが、全体を通じてということで何かございます。

村上委員：

この審議会に限らず、色々な公共的な会議等に参加している中で感じていることとして、島しょ部や遠方の委員への交通費支給について、公共交通機関利用の相当額のみではなく、それぞれの実情に合わせ、他の交通手段の導入等の見直しを検討いただければと思います。

人事課長：

状況を確認させていただきたいと思います。そのうえで検討したいと思います。

各種会議の実情などをしっかり把握して、皆様に不都合、ご不便をかけることのないように対応して参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

倉澤会長：

そうでしたら、最後に、事務局から何かございますでしょうか。

総務政策局長：

それでは、最後に事務局を代表しまして、私の方から挨拶をさせていただきます。

本年度の行政改革推進審議会は、今回で最後の会となります。

委員の皆さんにおかれましては、本市の行政運営に関しまして、忌憚のないご意見等をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

皆様の任期につきましては、この3月で満了となります。

各分野、そして各地域でご活躍いただいております委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、審議会の運営にご協力をいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

先ほど少しお話もありました、新年度は市長の2期目にも当たります。

新たな公約のテーマ、「STAGE CHANGE」となっております。

1つ目は、市民の役に立つ市役所に、2つ目は人が元気に、そして3つ目は産業に活力を、そして4つ目は、輝くまちに、そして5つ目は、しなやかで強靱なまちに、この未来への「新しい風」、5つの戦略にこれからも果敢に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

事務局から、来年度以降も委員へのご就任を依頼させていただくこともあろうかと思いますので、その際には、引き続きご協力をお願いします。

本日までの2年間本当にありがとうございました。

以上です。

倉澤会長：

はい、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回行政改革推進審議회를終了させていただきます。

長時間にわたりご協力いただきどうもありがとうございました。